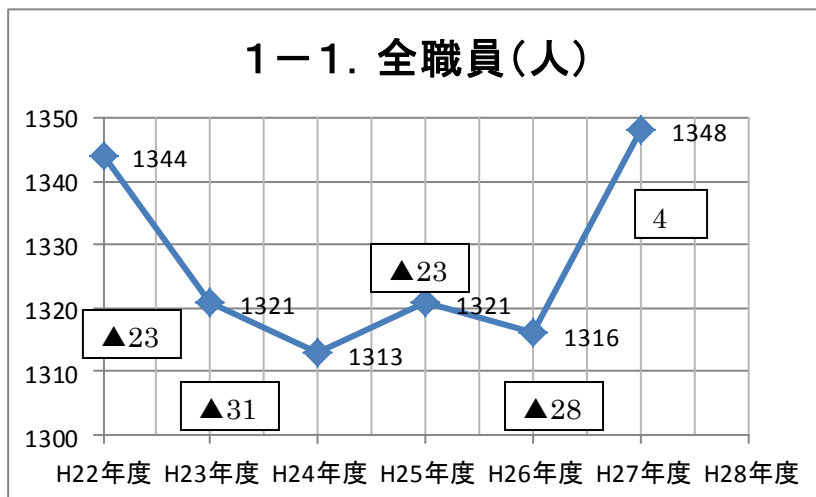


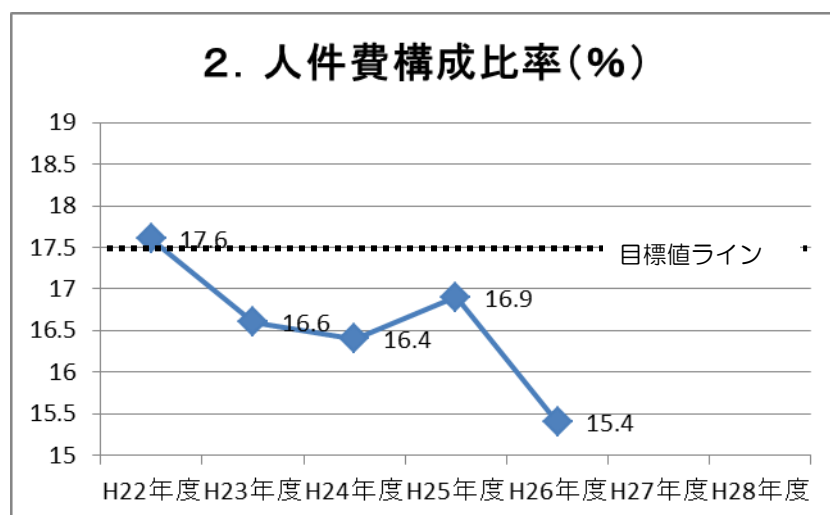
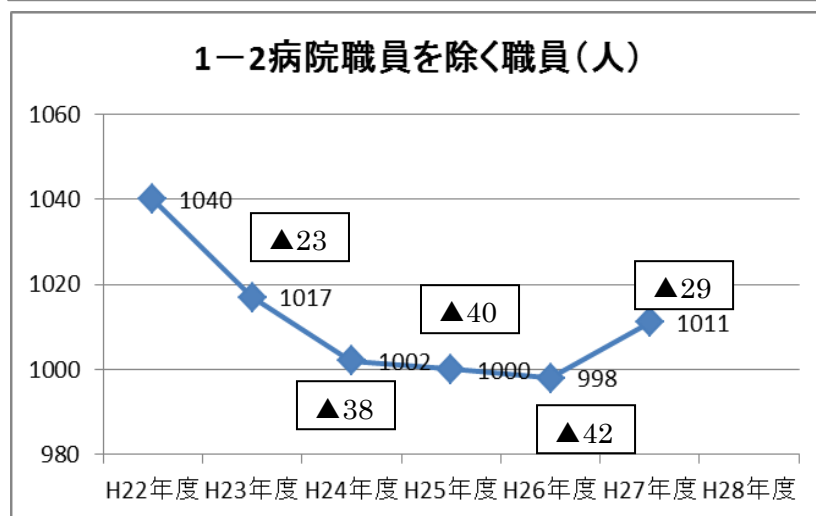
4次行革の進捗状況について

1. 主要数値目標の達成状況

4次行革に掲げた8つの主要数値目標の、現時点での達成状況は、次のとおりです。

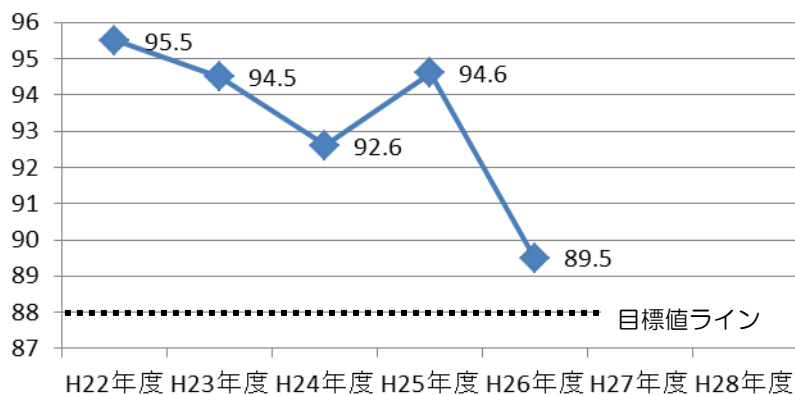


職員削減については、H22年4月1日現在の1,344人を1,294人(50人削減)に減らすことを目標としました。再任用職員を活用して削減に取り組ましました。病院職員を除く職員数では達成に近づきましたが、増加に転じています。



人件費構成比率を「17.5%以下にする」という目標は、平成23年度以降、達成している状況です。東京都26市平均は15.0%(平成26年度)です。

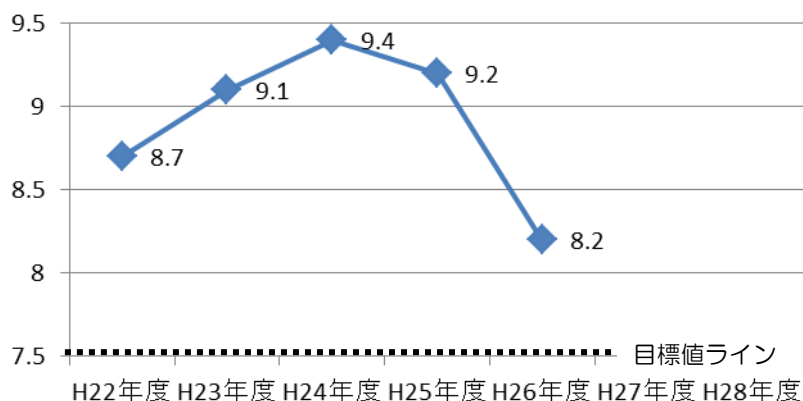
3. 経常収支比率(%) (普通会計)



経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が市民税、交付金など経常的に収入される一般財源に占める割合。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率を「88%以下にする」という目標は、平成26年度時点では達成できていません。東京都26市平均も91.6%（平成26年度）であることから、目標値を現実的なものに見直す必要があるかもしれません。

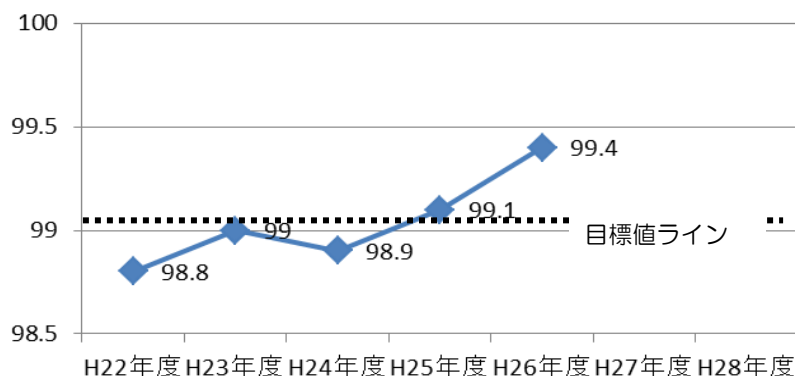
4. 公債費負担比率(%) (普通会計)



公債費負担比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、一般財源総額に占める公債費充当一般財源等の割合。

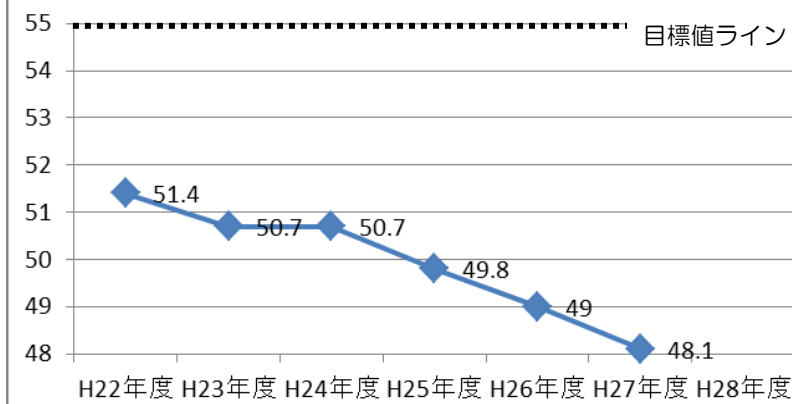
公債費負担比率を「7.5%以下にする」という目標は、平成26年度時点では達成できていません。東京都26市平均は9.3%（平成26年度）です。中長期的に財政運営の健全性を保つため、引き続き目標水準を定め、継続的に維持できるように努める必要があります。

5. 市税現年課税分徴収率(%)



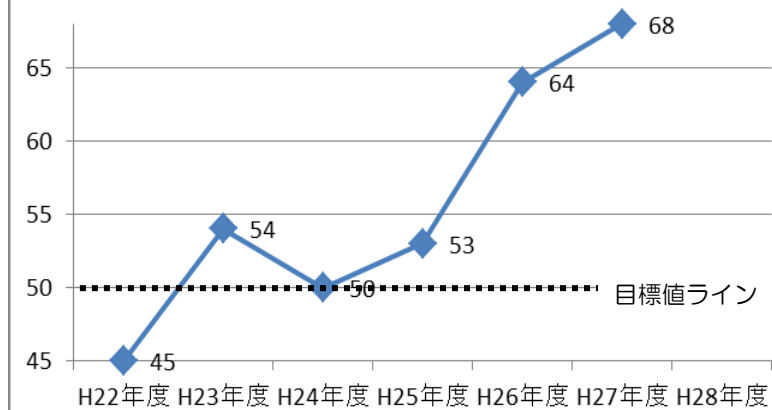
市税現年課税分徴収率を「99%以上を目指す」という目標は、平成25年度時点で達成し、平成26年度には99.4%にまで到達しました。引き続き徴収率向上に取り組んでいきます。

6. 自治会加入率(%)



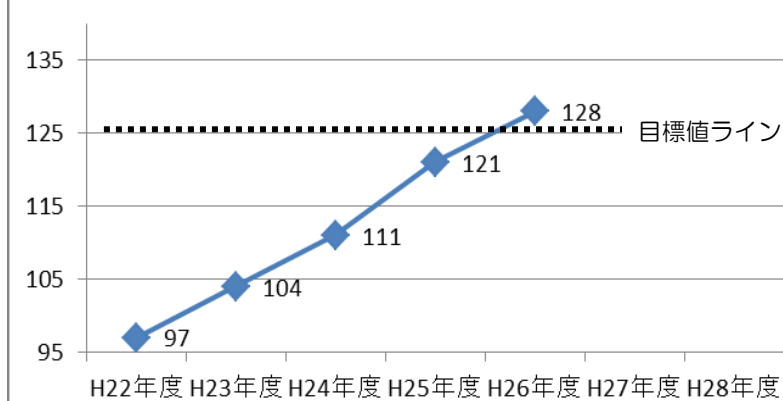
自治会加入率を「55%以上を目指す」という目標は達成されていないばかりではなく、加入率は低下し、地域づくりが自治会のみ期待することはできない状況であることがいえます。

7. NPO法人数(団体)



NPO法人数を「50法人以上を目指す」という目標数は、平成24年度以降達成している状況です。諸力融合の主体として役割が期待されます。

8. 自主防災組織数(団体)



自主防災組織数は「125団体を設置する」という目標を達成しました。防災に対する市民の意識が向上していることが考えられます。

2. 7つの改革項目体系ごとの進捗状況

4次行革の7つの改革項目体系ごとの進捗状況は、次のとおりです。

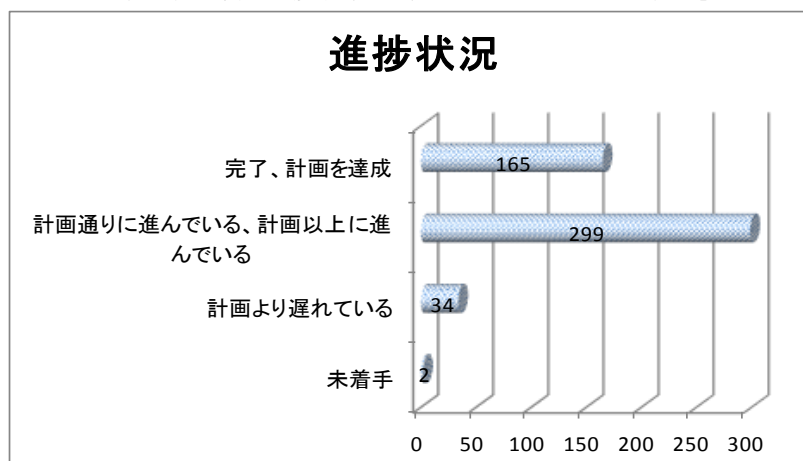
【全体】

(下表は26年度分) () は割合%

行政改革・実施計画の体系	改革項目数	進捗状況			
		◎	○	△	×
1. 改革により市民満足度の高いまち	180 (100%)	52 (28.9)	121 (67.2)	5 (2.8)	2 (1.1)
2. 「公民協働」で創造する新たな公共	54 (100%)	12 (22.2)	36 (66.7)	6 (11.1)	0 (0)
3. 市民サービスの向上を目指す行政運営	73 (100%)	34 (46.6)	34 (46.6)	5 (6.8)	0 (0)
4. 市立病院・外郭団体の経営健全化	16 (100%)	5 (31.3)	9 (56.3)	2 (12.5)	0 (0)
5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新	32 (100%)	10 (31.3)	20 (62.5)	2 (6.3)	0 (0)
6. 財源確保と適切な財政運営	82 (100%)	22 (26.8)	50 (61.0)	10 (12.2)	0 (0)
7. 職員の育成と適正な給与水準	63 (100%)	30 (47.6)	29 (46.0)	4 (6.3)	0 (0)
合計	*500 (100%)	165 (33.0)	299 (59.8)	34 (6.8)	2 (0.4)

凡例 ◎：完了、計画を達成 ○：計画どおり進んでいる、計画以上に進んでいる
 △：計画より遅れている ×：未着手

※改革項目は470ですが、1項目で複数部署が関わるものがあるため、合計は500となります。



- 「完了、計画を達成」165 項目（33.0%）と「計画通りに進んでいる、計画以上に進んでいる」299 項目（59.8%）を合計すると、7つの改革項目体系の 9 割以上の 464 項目（92.8%）となります。
- 未着手は 2 項目で、1つ目が項番 25 の『まちづくりマスタープラン』の中間見直し』（27 年度に着手予定）と、2つ目が項番 161 の『「川の駅」施設の整備』（国の動向を注視中）となっています。

【1. 改革により市民満足度の高いまち】

主な取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「市民の森ふれあいホール」の開設（H23） ○ユニバーサルデザイン推進計画の策定（H24） ○「七ツ塚ファーマーズセンター」開設（H24） ○図書館貸出管理システムの更新（H25） ○日野市地域防災計画の改定（H25） ○「広報ひの」の刷新・全戸配布開始（H26） など
今後の課題	<p>本項目は、市民サービス向上のために実施する内容が主たる項目になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2020 プラン、その他各個別計画における実施項目との重複の整理

【2. 「公民協働」で創造する新たな公共】

主な取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域懇談会の充実（8中学校区で年2回、地域別アクションプラン作成） ○自主防災組織の増加（H22：97 団体→H26：128 団体） ○市内大学・企業との連携強化（明星大学、実践女子大学、GE ヘルスケア ジャパン、多摩信用金庫、イオンとそれぞれに包括協定締結） など
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「自治会加入率」の向上（現状では低下傾向で、目標値 55%も未達成） ○ネーミングライツの導入 ○日野市ホームページの改善 など

【3. 市民サービスの向上を目指す行政運営】

主な取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市民評価を導入し、市民にわかりやすい行政評価システムを構築 ○学校給食運営の委託化を概ね毎年1校ずつ実施 (学校給食運営委託校は全25校中20校に) ○公立保育園の民間への機能移転(H26に1園で民間に機能移転完了) (H28時点で公立保育園12園⇒11園) など
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口業務等、新たな業務への民間委託の導入の検討 ○学校給食の民間委託の方向性の明確化、保育園の民営化の方針の明確化 ○公立幼稚園の今後の統合・適正配置計画の作成 ○児童館、学童クラブの民間委託、指定管理者制度導入の検討 ○より効果的な指定管理の手法の導入 ○とよだ保育園の民営化 など

■平成23年度から平成27年度までに民間活力を導入した主な業務

年度	民間活力を導入した主な業務
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校給食調理業務の民間委託化(滝合小) ○市民の森ふれあいホール運営の委託化(新規開設)
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校給食調理業務民間委託化(七生緑小) ○セツ塚ファーマーズセンター運営の委託化(新規開設)
平成25年度	○小学校給食調理業務民間委託化(旭が丘小)
平成26年度	○小学校給食調理業務の民間委託化(八小)
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の森ふれあいホールの指定管理者制度導入 ○市立保育園の民間保育園への機能移転(たかはた保育園) ○小学校給食調理業務の民間委託化(七小)

■学校給食運営の民間委託化の状況

年度	民間委託した学校数	民間委託校累計	直営校累計
H23年度	1	16	
H24年度	1	17	
H25年度	1	18	
H26年度	1	19	
H27年度	1	20	5

■小学校給食事業（直営校・調理業務委託校）給食1食あたりのコスト比較

	直営校	調理業務委託校
総コスト	753 円	653 円
うち一般財源	490 円	391 円

平成26年度事業別コスト計算書より

■公立幼稚園の統廃合状況（4次行革以前の取組み）

	公立幼稚園数	備考
H13年度まで	7園	—
H14年度	6園	5幼、6幼統合
H17年度	5園	1幼、7幼統合

【4. 市立病院・外郭団体の経営健全化】

主な取組成果	○（社福）日野市福祉事業団が（社福）おおぞらとして自立（H26） ○日野市立病院第2次改革プランを策定（H25） など
今後の課題	○病院会計への繰出し金の削減（経営健全化） ○市立病院の将来の方向性の明確化（独立行政法人、指定管理者制度等） ○財政援助団体への補助金額の定期的見直し など

■市立病院の経営健全化の取組状況

＜経営目標及び経営目標＞（抜粋）（日野市立病院第2次改革プランより）

指標		年度	H25	H26	H27	H28	H29
経常収支比率	目標		100.0%	97.1%	99.3%	100.9%	101.9%
	実績		99.5%	95.3%			
給与費対医業 収支比率	目標		55.1%	54.5%	51.9%	50.9%	50.2%
	実績		56.6%	59.5%			
病床利用率	目標		83.0%	83.0%	84.0%	84.0%	85.0%
	実績		80.7%	79.3%			

【5. 将来を見据えた公共施設の配置と更新】

主な取組成果	○乗鞍高原日野山荘の廃止（H23） ○日野市公共施設白書の策定（H25） ○借上公共賃貸住宅（市民住宅「かしの木ハイツ」）のオーナーへの返還（H24～H27）
今後の課題	○日野市公共施設等総合管理計画（H28年度策定予定）の具体化（地区ごと、施設ごとのあり方検討） ○固定資産台帳（H28年度中に整備）を活用したストックマネジメントの推進

■借上公共賃貸住宅（市民住宅「かしの木ハイツ」）（第1～第4）オーナーへの返還取組状況

平成24年度	第1かしの木ハイツ返還
平成25年度	第2かしの木ハイツ返還
平成27年度	第3かしの木ハイツ返還
平成28年度	第4かしの木ハイツ返還（予定）

【6. 財源確保と適切な財政運営】

主な取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ○土地売却（下記のとおり） ○市税徴収率（下記のとおり）
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市税徴収率は 99.4%に達しており、今後、大きく向上させることは困難。 ○土地売却は、大規模な市有地が少なくなっており、4次のように売却できない可能性がある ○使用料・手数料の定期的な見直し作業の定着 ○ふるさと納税制度の充実による寄附金額の確保 ○広告収入の確保 ○特別会計繰出し金の削減（国保、後期高齢、介護、土地区画整理、下水道） ○日野市土地開発公社の経営健全化

■土地売却収入額の推移（単位：円） 【出典：各年度決算書】

平成 23 年度	104,993,805
平成 24 年度	280,278,291
平成 25 年度	59,866,263
平成 26 年度	855,399,127
合計	1,300,537,486

■日野市土地開発公社債務現在高の推移（単位：円）【出典：日野市の財政状況 27 年度版】

平成 23 年度	10,281,000,000
平成 24 年度	9,902,000,000
平成 25 年度	9,292,000,000
平成 26 年度	8,978,000,000

※日野市土地開発公社…公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）に基づき、日野市が設立した団体。公用地又は公用地等の取得、造成、管理及び処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することが目的。

■市税現年徴収効果額

	調定額(A)	徴収率(B)※	還付未済額(C)	H22の徴収率だった場合の 収入額 (A)×H22の(B)+(C)=(D)	収入額(E)	効果額(E)-(D)
H22		98.8%				
H23	28,392,023,762	99.0%	6,659,818	28,044,428,644	28,102,250,895	57,822,251
H24	28,710,299,353	98.9%	2,582,453	28,354,655,660	28,398,599,918	43,944,258
H25	28,566,130,292	99.1%	3,951,442	28,213,654,424	28,307,057,614	93,403,190
H26	30,084,511,487	99.4%	6,232,906	29,715,371,832	29,905,700,554	190,328,722
H27				0		0
H28			9	0		0

【7. 職員の育成と適正な給与水準】

主な取組成果	○職員数の削減（50人削減目標に取り組む中） ○ラスパイレス指数を100以下にする目標の達成 100.2（H22）⇒99.1（H26） ○各種職員手当の見直し（人事院勧告に準拠し、持ち家職員の住居手当廃止、扶養手当を東京都並みに引き下げ等） ○日野市人材育成基本方針の改定
今後の課題	○職員数の適正化 ○生産性の高い組織運営（時間外勤務の縮減、ワークライフバランスへの対策）

3. 財政効果

4 次行革の財政効果（平成 23～26 年度）は、以下のとおりとなっています。

なお、効果額は、4 次行革実施前（平成 22 年度）をベースとし、削減もしくは増収があった金額です。

◆4 次行財政改革の財政効果（平成 23～27 年度）◆

（単位：百万円）

改革項目の体系		23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 見込	合計
1	改革により市民満足度の高いまち	0	23	39	37			
2	「公民協働」で創造する新たな公共	0	8	8	8			
3	市民サービスの向上を目指す行政運営	142	90	95	129			
4	市立病院・外郭団体の経営健全化	31	30	32	41			
5	将来を見据えた公共施設の配置と更新	0	42	48	217			
6	財源確保と適切な財政運営	1,764	2,105	1,975	2,795			
7	職員の育成と適正な給与水準	225	341	339	399			
合計		2,163	2,639	2,536	3,626			

○平成 26 年度まで、毎年、20 億円を超える財政効果が出ています。いくつかの大規模な土地売却による収益や、市税徴収率が 98.8%（平成 22 年度）から 99.4%（平成 26 年度）に上昇したことによる市税収入の増加などが、その内訳の多くを占めています。

○特に、平成 26 年度については、東豊田 3 丁目の多摩平下水処理場跡地を約 7 億円で売却したことなどの要因により、約 36 億円の財政効果となっています。

○財政効果の算出方法は、以下のように行いました。

事例 1：土地売却益の場合は売却額が効果額となり、当該年度のみ財政効果としてカウントします。⇒売却ができる土地が減ってくると財政効果を得ることが難しくなります。

事例 2：税収入は、各年度の調定額に 22 年度の徴収率を乗じて、徴収額の差額を効果額としています。⇒現年課税徴収率は 99.4%（H26 年度）とほぼ頭打ち状態であり、5 次行革においては、「平成 27 年度との徴収額の差」はあまり期待できないと想定されます。

事例 3：直営から委託事業に切り替えた場合の財政効果は、直営事業額から委託事業額の差金を効果額とします。そしてその効果額を毎年度計上していきます。

算出例：平成 22 年度に〇〇事業を委託化し、その効果額が 100 万円であった場合、平成

23年度以降もずっと100万円の効果があったものとして計上します。(委託に切り替えなければ100万円多く支出していた)という考え方です。累計の効果額は100万円×5年間(22年度～25年度)=500万円となる計算です。

以上、効果額の算定は、5次行革については、平成28年度をベースラインとして算出することになります。

そのため、徴収率の大幅アップがこれ以上見込めないこと、売却できる大規模市有地がそのまま予定されない場合などにより、財政効果額は4次行革ほどの規模にならない可能性が高いと考えられます。